

**令和6年度ドローンを活用した孤立地域への災害時物資輸送に係る実証調査及び
ガイドライン作成業務委託に係る企画提案コンペの質問にかかる回答について**

番号	質問	回答
1	弊社は三重県さまの入札資格が現在ございません。そのため「企画提案コンペ参加資格確認申請書」をご提出することで入札資格が得られるという認識で間違いないでしょうか？	コンペ参加仕様書「6. 企画提案コンペ参加申込」に記載のとおり、（１）に規定する書類を提出いただくことで、本業務委託に係る参加資格確認を実施いたします。 なお、参加資格確認申請書等を提出いただいた事業者には、令和7年2月20日(木)17時00分までに参加資格審査結果（参加資格有無）を通知いたします。
2	「企画提案コンペ参加仕様書 13. その他（13）」に「契約にあたり、原則として業務の再委託は認めません。ただし、業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではありません。」とありますが、もし一部再委託をすることを検討する場合は、提案書の段階でその内容を示せば良いでしょうか？進め方をご教示頂ければと思います。	企画提案書の記載内容は、企画提案者の判断に委ねるものとします。 ただし、当該提案者が最優秀提案者となった場合、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を県に提出し、別途、県の承認を得る必要があります。
3	「企画提案コンペ参加仕様書 8 . 提出を求める企画提案書の内容（1）」などに「正本1部、写し9部」とありますが、正本／写し特に差分なく印刷部数合計 10 部というように理解して良いでしょうか？	ご質問内容のとおり、印刷部数合計 10 部となります。